

土岐市における学校部活動、各中学校保護者クラブ、土岐市地域クラブ、クラブチームの違いについて

No	項目	①学校部活動 所属クラブ	②各中学校保護者クラブ 所属クラブ	③ 土岐市地域クラブ 所属クラブ	④その他クラブチーム
1	・位置づけ ・活動日等	・学校教育の一環 (文部科学省) ・平日のみ、学校教育課程内(大会等は休日も)	・学校部活動の発展としての社会教育活動(任意団体) ・休日、クラブによって平日夜もあり	・社会教育活動(任意団体) (スポーツ庁・文化庁) ・休日、クラブによって平日夜もあり	・社会教育活動 (法人、任意、企業団体) ・休日、クラブによって平日夜もあり
2	・管理責任	・学校長	・各学校保護者クラブ代表 (所属中学校保護者による)	・各クラブ代表者 (保護者、指導者、協会員などによる)	・各クラブ代表者 (指導者、民間等による)
3	・運営主体 ・補助金等	・学校 ・土岐市から補助金	・各学校保護者クラブ代表 ・各学校から各保護者クラブへ補助金 (学校により違いあり)	・各クラブ代表 (事務局は土岐市教育委員会) ・土岐市から各クラブへ補助金	・各クラブ代表 または民間 ・市や学校からの補助金はなし
4	・入部対象	・所属中学校生徒の希望者	・所属中学校生徒の希望者	・多様な中学校の生徒希望者 (複数校合同、広域校合同) または単独学校生徒希望者	・土岐市、近隣市の生徒希望者
5	・ガイドライン ・規約等	・県総合的なガイドライン ・市中学校部活動指針 ・学校部活動規約	・県総合的なガイドライン ・各学校保護者クラブ規約	・県総合的なガイドライン ・市土岐地域クラブガイドライン ・各クラブ規約	・各クラブ規約
6	・指導者	・顧問教員	・地域指導者または教員	・土岐地域クラブ登録指導者	・専門指導者
7	・実施計画	・顧問教師が計画	・各学校保護者クラブ代表が計画	・各クラブ代表が計画	・各クラブ代表が計画
8	・活動場所決定方法 ・活動場所	・学校が調整決定 ・各学校施設にて	・各学校保護者クラブ代表が申請 ・学校、市施設にて	・各クラブ代表が申請 ・土岐市、近隣市各学校、市施設にて	・各クラブ代表が決める ・土岐市、近隣市各施設にて
9	・個人保険 ・会費等	・スポーツ振興センター災害共済給付(学校管理下) ・部活動費必要	・各学校保護者クラブまたは個人で加入(学校管理外) ・各保護者クラブ会費	・各クラブまたは個人で加入(学校管理外) ・各クラブ会費	・各クラブで加入(学校管理外) ・各クラブ会費

※活動中の事故発生時には民事責任、刑事責任が問われることがあります。クラブに法人格がなく任意団体の場合、民事責任は個人が問われます。代表者、指導者の方におかれましては、事故等による治療費、慰謝料の請求に備えた「賠償責任保険」(スポーツ安全保険)の加入が重要となります。